特定病床(リハビリテーション) 50床の返還について

1. 特定病床とは

都道府県の医療計画において基準病床数を超える病床が存在する地域でも、厚生労働省令で定める特定の要件を満たした場合に、特例として都道府県が設置を認めた病床。(要件を満たさない運用はできない)

2. 特定病床の変遷

平成4年(1992年)12月 大阪府から増床許可(特定病床95床:リハ50床、

がん45床)の承認が出される

平成9年(1997年)11月 新病院開設(柴原町4-14-1)

令和2年(2020年)3月~ 特例により3階北病棟(リハ50床)を新型コロナ対応

確保病床として使用

令和5年(2023年)10月 新型コロナ対応確保病床縮小

(17床→2床)

3. 地域へ必要な医療を安定して提供するために~急性期医療の充実~

現状

- 令和5年3月策定「市立豊中病院運営計画」では、当院が果たすべき役割として急性期医療を中心とした専門的な医療の提供及び地域の医療機関との機能分化について掲げている。
- 当院建設当時と比較して、リハビリテーションを取扱う医療機関等が増加するなど状況が変化する中、特定病床においてはニーズが減少している。

課題

- 特定病床を維持するためには、看護師配置をするなどの人的資源が必要となる。
- ・一方、急性期医療を中心とした専門的な治療を提供するためには、施設・設備・人員などの限られた医療資源を最大限活用できる方法について検討を行い実施する必要がある。



3北運用検討チーム発足・検討開始

検討 結果

- 特定病床(リハビリテーション)50床を全て返還[3階北病棟]
- 病床返還に伴い創出される人員及びスペースを、急性期医療充実 のために有効活用する
- → 人員を創出(21人)し、更なる医療機能の充実のために創出人員の適正配置を行う。(ソフト)
- →特定病床(リハビリテーション)全部返還によりスペースを創出し、更なる医療機能の充実のためにスペースの有効活用方法を検討する。(ハード)



病院の機能強化(ソフト・ハード両面)

- ◆急性期医療を中心とした医療機能の充実
- ◆市民(患者)サービスの向上

4. 特定病床返還に伴う地域への影響

□ 周辺医療状況の変化

• 当院の特定病床(リハビリテーション)取得時と現在を比較すると、周辺の医療状況は変化している。

《周辺のリハビリテーション病床を有する医療機関の変遷について》

平成 4年(1992年)	12月	大阪府から増床許可(特定病床95床:リハ50床、がん45床)の承認が		
		出される。		
平成 8年(1996年)	7月	箕面市立病院	50床	
平成 9年(1997年)	11月	<u>新病院開設(柴原町4-14-1)</u>		
平成15年(2003年)	10月	第二協立病院(川西市)	151床	
平成17年(2005年)	7月	関西リハビリテーション病院(豊中市)	144床	
平成19年(2007年)	10月	千里リハビリテーション病院(箕面市)	172床	
平成20年(2008年)	10月	千里中央病院(豊中市)	100床	
平成22年(2010年)	4月	彩都リハビリテーション病院(箕面市)	120床	
				※ 下線は当院の変遷

- □ 当院のリハビリテーション実施について
 - ・ 当院が担う急性期リハビリテーションは継続して実施
 - 新型コロナの影響によるリハビリテーション病床の閉鎖で、病病連携が進んだ



5. 「3北運用検討チーム」の発足と検討について

令和5年(2023年)7月

コロナ対応病床確保要請解除後の3階北病棟に係る運用方法の検討を 目的として「3北運用検討チーム」を発足させる。

<メンバー構成>

総括者:病院長

メンバー: 医師7名、その他医療職3名、事務職7名 アドバイザー: 豊中市財務部施設課職員3名

令和5年(2023年) 7月~10月 3北運用検討チーム 開催(合計3回)

- 第3回3北運用検討チームで、特定病床(リハビリテーション)50床返還、 3階北病棟活用案の継続審議の案を決定した。
- 病院運営会議で案を審議し、承認した。

6. 本日の審議事項

- ▶ 特定病床(リハビリテーション) 50床の返還
- > 3階北病棟活用案の継続審議